

安曇野市教育委員会第1回臨時会会議録

日 時：平成28年11月9日（水）午前10時30分

場 所：安曇野市役所3階「会議室301」

出席者

教育委員：教育委員長 唐木博夫、委員長職務代理者 須澤真広、教育委員 横内理恵子、
教育委員 二村美智子、教育長 橋渡勝也
事務局：教育部長 山田幸久、生涯学習課長 蓮井昭夫、文化課長 那須野雅好、
図書館交流課長 高嶋俊明、学校給食センター長 曾根原正之、
学校教育課学校教育係長 藤澤一渡
書記：学校教育課教育総務係長 平林洋一、教育総務係 岩原遼子

◎開 会

教育部長 皆さん、おはようございます。

本日は、ご多用の中お集まりいただきましてありがとうございます。

定刻になりましたので、ただいまから平成28年度安曇野市教育委員会第1回臨時会を開催いたします。

本日の会議は、協議議案第1号により委員長が決定するまで教育部長の私、山田が進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

教育部長 協議の前に、11月8日に任期満了となりました宮澤豊弘教育委員の後任として、二村美智子様が先ほど市長から教育委員として任命されましたので、自己紹介を兼ねてご挨拶をお願いいたします。

二村委員 本日、教育委員に就任いたしました二村美智子と申します。

教育については全然経験もございませんが、今日からこの場で自分の任務を果たせるように努力してまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

教育部長 ありがとうございます。

◎議案第1号 教育委員長選挙について

教育部長 「教育委員長選挙について」資料により説明。

須澤委員 教育委員長の選出につきましては、投票ではなく指名推選の形とさせていただき、教育委員会制度の改正やさまざまな諸課題に対応するため、引き続き唐木委員に教育委員長としてお願いをしたいと思いますので、推薦をさせていただきます。

教育部長 ただいま須澤教育委員から指名推選とし、唐木委員を推薦したいというご発言がございましたが、委員の皆様方、ご異議がなければ指名推選という形で選出を行ってよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

教育部長 異議ないと認め、指名推選による方法で選出をいたします。

また、先ほど須澤委員から唐木委員を推薦したいとのご発言がございました。他に指名推選の方はございますでしょうか。

（発言する者なし）

教育部長 ご意見ないようでございます。

それでは、なしと認め、唐木委員を教育委員長に指名推選するということでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

教育部長 ご異議なしということでございます。

唐木委員を教育委員長に決定させていただきたいと思います。

なお、委員長の任期は本日11月9日から平成29年11月8日までの1年間とさせていただきます。

それでは、これからの議事進行は唐木委員長にお願いをいたしたいと思います。唐木委員長、ご挨拶をお願いいたします。

委員長 教育委員長として、推薦をいただきました唐木でございます。ご挨拶をさせていただきますと思います。

教育委員長として指名推選をいただき、任をいただきましたが、大変に身の引き締まる思いであります。

いただいた任期において、今まで安曇野市教育委員会が作り上げてきた着実な歩みの上に12年目を迎える安曇野市の教育、文化、スポーツの振興に向け、微力ではありますが力を尽くしたいと思います。

昨年の4月から改正地方教育行政法が施行となっておりますが、安曇野市の教育委員会は当面経過措置による委員会運営ということになります。新たに二村教育委員をお迎えし、5人の教育委員の連携のもと議論を深め、教育委員会議の大事な特色である合議に基づいた教育委員会の意思決定を図っていききたいというふうに思います。また、市長部局との一層の連携が求められています。このような状況の中、教育委員会議の活性化や私たち教育委員の資質や働きの向上がさらに求められているものと思っております。それに努めていききたいというふうに思います。委員の皆様や事務局の皆様にはいろいろとお世話になりますが、よろしくお願いいたします。

以上であります。

◎議案第2号 教育委員長職務代理者の指定について

委員長 「教育委員長職務代理者の指定について」資料により説明。

横内委員 職務代理者につきましては、教育委員のご経験も長く教育問題と行政に造詣の深い須澤委員にお願いしたいと思います。

委員長 ただいま、横内委員から須澤委員を職務代理者にとの提案がありましたが、他にご意見ございますでしょうか。

(発言する者なし)

委員長 それでは、なしと認め、須澤委員を職務代理者に指名することによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ありがとうございます。

それでは、異議なしと認め、職務代理者は須澤委員にお願いいたします。

それでは、須澤委員、ご挨拶をお願いいたします。

須澤委員 では、改めましておはようございます。

ただいまご指名いただきました須澤真広でございます。

これまで同様に、教育委員の一員として委員会の一人として、教育委員長職務代理者という立場でございますが、同様に教育行政全般に務めていきたいと思っております。ひとつよろしく

お願いいたします。

委員長 ありがとうございました。

◎発議による非公開案件の決定について

委員長 それでは、引き続き協議を続けたいというふうに思いますが、ここで議案第3号以降の協議及び報告について、公開や非公開についてお諮りをいたします。

教育委員会の会議について、地方教育行政法第14条7項により、教育委員会の会議は、公開する。ただし、人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができるとされております。

本日の協議議案・報告事項において、政策の形成過程の案件であり、公開することにより公正・円滑な審議が著しく阻害されるおそれがあるなど、会議の目的が達成されないと認められるものとして、議案第4号、「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財の選択」（略称：国の選択無形民俗文化財）について、議案第5号、日本遺産の認定に向けた事業展開について、議案第6号、新総合体育館整備基本計画（案）について、以上3件を非公開とするように発議いたします。

このことに関連して、委員から発言ありますでしょうか。

（発言する者なし）

委員長 よろしいでしょうか。

なければ、議決に移ります。

今ご提案したことについて、賛成の方は挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

委員長 ありがとうございました。

3分の2以上の賛成がありましたので、議決されました。

それでは、非公開とする議案・報告事項として、議案第4号、第5号、第6号とします。

協議・報告の順番であります。議案第3号、報告事項の第1号、第2号を扱い、以後非公開とし、議案第4号、第5号、第6号を扱います。よろしくお願いいたします。

◎議案第3号 第2次安曇野市文化振興計画の策定について

委員長 それでは、議案第3号についてお願いいたします。

文化課長 「第2次安曇野市文化振興計画の策定について」資料により説明。

委員長 ありがとうございました。

この件について質問、ご意見をお願いいたします。

(発言する者なし)

委員長 よろしいでしょうか。

それでは、今説明があったような方向で第2次安曇野市文化振興計画の策定に着手していただくということに異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 異議なしということですので、進めていただきたいと思います。

それでは第1次文化振興計画の総括、また成果、それから課題の抽出等、今課長からもお話ありましたが、是非それに基づいて課題解決に向かえるような、そんな基本計画にしていきたいと思いますというふうに思います。よろしくをお願いいたします。

◎報告第1号 安曇野市コミュニティスクールの実施について

委員長 それでは、続きまして報告第1号、お願いいたします。

学校教育課学校教育係長 「安曇野市コミュニティスクールの実施について」資料を読み上げ。

委員長 いよいよ、安曇野市コミュニティスクールという形で来年度から動いていくわけですが、ご質問、ご意見等ありますでしょうか。

では、私のほうから確認と質問になるんですけども、この安曇野市コミュニティスクールの実施主体はここに書かれている運営委員会というような形になるわけでしょうか。また、地域教育協議会、運営委員会の動きや活性化が大切になってくると思われますけれども、どのような助言や支援を考えているのでしょうか。

学校教育課学校教育係長 実施主体、一番大きなメインになるのは各地域に置かせていただいている現在の地域教育協議会、こちらが運営委員会の実施母体とはなります。それをサポートするという形の中で、全体の中での計画等の確認等をさせていただき実行委員会並びに各小中学校お一人ずつ配置させていただいている地域コーディネーター、そして何よりも地域の方々、そういった方々と連携を持ちまして学校が地域の中でより開かれたものになる、信

頼されたものになるということを目指していきたいと考えております。そして、学校毎に「連絡会」を設け、学校、地域コーディネーター、ボランティアの方々の情報共有をより緊密に図れるよう依頼していきます。また、学校からの学校便り等を地区、公民館等へ積極的に発信していただくよう依頼していきます。

委員長 ありがとうございました。

それでは要望になりますが、この運営委員会の活性化、それから動きが各地区のコミュニティスクールが機能していくかどうかということにもなろうかというふうに思うわけですので是非運営委員会の役割と、それからその責任、その辺のところをもうちょっと各運営委員会のほうに助言していただいたりフォローしていただいたりして行っていく、今の運営協議会は年2回実施されているわけですが、そのところを改善していくことも必要かなというふうに思います。

それから、もう一つ、運営委員会のほうに全てというか多くの部分を負わせていくというのは、なかなか当初のところからですと難しい部分もあるかと思いますので、それを学校教育課とか生涯学習課がかかわっておりますのでそこにいかにフォローしていくか、その具体的な青写真というものをお考えいただき、いずれかの機会に報告いただきたいなというふうに思いますので、できれば平成29年度出発のあたりのところでどのような形でコミュニティスクールが動いていくのか、今年度までと変更部分もありますのでよろしくお願いしたいです。大変期待をしておりますので、よろしくお願いいたします。

それから、外部のほうの組織もコミュニティスクールについては大きな期待を寄せている部分があります。地域教育協議会の役割を明確にするとともに、その責任も大切になってきますので、今年度末までに内容的なものを報告していただけるとありがたいと思います。

学校教育課学校教育係長 今後は、要綱改正等を定例会へ議案提出させていただくなど報告をしていきます。

委員長 わかりました。他の委員からよろしいでしょうか。

はい、どうぞ。

須澤委員 ただいま委員長のほうからお話ありましたが、地域教育協議会の活動については、国からの予算が途絶えた後もこの安曇野市が継続して行ってきたという意味で長野県のみならず全国にも誇るべき内容だと思っております。地域との連携に平成21年度から継続して取り組んできており、県内のみならず全国の範となるべく、現在の事業を更に改善・発展して行くよう望みます。

学校教育課学校教育係長 はい。精進していきたいと思います。

委員長 他、いかがでしょうか。

横内委員 二点、あります。

一点目、24ページについてです。常時支援ボランティアが集まれる部屋がある学校4校と来年度に1校設置予定とありますが、具体的な学校名を教えてください。

あと二点目、21ページについてです。須澤委員からも話がありましたが、地域教育協議会に参加した際、各学校から出される「学校便り」を地域の方々は保護者である我々と同程度の関心を持って見たり、読んでいることを知りました。学校ボランティアになっていない人、学校に行かない人も自分たちの地域の学校にとっても関心を寄せているし、思いもあります。

「学校便り」は積極的に地域にアプローチできる重要なものだと感じました。

学校教育課教育総務係長 一点目についてですが、私の方から答えさせていただきます。

今年度の設置校は穂高北小学校、豊科北小学校、三郷小学校、穂高西中学校の4校です。来年度からの設置校は堀金小学校の1校です。全部で5校になります。

以上です。

学校教育課学校教育係長 二点目の「学校便り」についてですが、これからも活用していきたいと思います。

委員長 ありがとうございました。

他、よろしいですか。

(発言する者なし)

委員長 それでは、安曇野市コミュニティスクールの実施に非常に期待しておりますので、また外部の教育関係の方々からも期待の声を聴き、子どもたちの育ちにつながるよう、ぜひいい形で実施していったほしいと思います。

報告ありがとうございました。

◎報告第2号 マレットゴルフ場の指定管理者の指定について

委員長 それでは、続きまして報告第2号、お願いいたします。

生涯学習課長 「マレットゴルフ場の指定管理者の指定について」資料を読み上げ。

委員長 ありがとうございました。

この件について、ご質問、ご意見ございますでしょうか。

(発言する者なし)

委員長 それでは、以後非公開といたします。

(以後、非公開会議)

◎議案第4号 「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財の選択」(略称：国の選択無形民俗文化財)について

◎議案第5号 日本遺産の認定に向けた事業展開について

◎議案第6号 新総合体育館基本計画(案)について

(以後、公開会議)

◎その他

(2) その他

委員長 それでは、その他について委員のほうから何かご発言等がありますでしょうか。

(発言する者なし)

委員長 よろしいですか。

それでは、お返しいたします。

◎閉 会

教育部長 どうもありがとうございました。

以上で、第1回の臨時会は閉会とさせていただきます。